

盛岡市中期財政見通し（令和9年度～13年度）について

1 趣旨

今後の中期的な財政運営や予算編成の参考となるよう、一般会計を対象会計に、令和9年度から13年度までの5年間を対象期間とする「中期財政見通し」を作成したことから、内容を説明するもの。

2 目的

- 直近の当初予算と地方財政制度を踏まえ、一定の条件のもとで中期財政見通しとして、今後5年間の財政見通しを機械的に試算し、社会情勢や市内経済状況の変化への柔軟な対応と持続可能な財政運営の可能性を明らかにし、当初予算編成を機動的に進める。
- 加えて本市の財政に関する情報を市民に幅広く提供する。

3 試算方法等

- (1) 試算の前提 行財政制度は現行制度に基づくものとする。また、経済状況については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(R8.7.30)における「現状投影ケース」(国試算)を参考とする。
- (2) 試算の方法 令和8年度当初予算額を基準とし、項目毎に設定した試算方法(主な内容は次表のとおり)に沿って、試算する。

歳入	歳出
①市税 ・令和8年度7月時点での調定見込額を基に、近年の増減の状況等を踏まえて、今後の税込調定見込額を税目ごとに試算	①人件費 ・給与改定に伴う増加、定年引上げに伴う影響を反映
②地方交付税 ・普通交付税は、地方財政計画の一般財源総額の伸び率(過去3年平均+1.9%、過去5年平均+1.4%)をもとに、令和8年度の算定結果のほか、市税や地方譲与税、各種交付金の状況を勘案して試算 ・特別交付税は、令和7年度実績額により試算	②扶助費 ・過去実績の伸び率をもとに試算(過去4年平均+4.4%)
③地方譲与税(森林環境譲与税を除く)及び各種交付金 ・国試算の名目成長率により試算(R9: +3.9%、R10: +2.3%など) ※)地方消費税交付金については現行制度により見積もる。	③公債費 ・今後見込まれる元利償還金を積み上げ
④国庫支出金・県支出金・地方債 ・歳出予算額に連動(補助率や充当率を踏まえて積算)	④普通建設事業費 ・令和9年度以降に終了が見込まれる事業を除き、令和8年度当初予算額を基準として試算 ・給食センター整備、学校施設のLED化、防災機能強化などの大規模事業について計上
	⑤物件費 ・過去実績の伸び率をもとに試算(過去4年平均+1.1%) ・給食センター整備後の運営経費及び施設のLED化について計上
	⑥補助費等 ・令和8年度当初予算額をもとに、各年度の増減を考慮して試算 ・盛岡広域環境組合負担金(ごみ処理施設整備)を計上

盛岡市中期財政見通し（令和9年度～13年度）について

4 試算結果（歳入歳出の状況及び概要）

（単位：百万円）

		R8当初	R9	R10	R11	R12	R13
歳入	①市税	44,945	45,334	46,009	46,486	46,441	47,111
	②地方交付税	20,088	20,003	20,124	20,465	21,348	21,525
	③国庫支出金	24,696	25,791	27,502	28,331	29,857	30,401
	④県支出金	10,440	10,607	10,897	11,185	11,428	11,850
	⑤地方債	7,858	8,041	8,969	8,531	13,061	7,591
	⑥地方譲与税及び交付金	11,642	11,180	11,427	11,669	11,905	12,147
	⑦その他	6,841	6,560	6,477	6,507	6,535	6,615
	計（A）	126,510	127,516	131,405	133,173	140,574	137,240
実質的な一般財源 （市税＋交付税＋譲与税＋交付金）		76,675	76,517	77,560	78,620	79,694	80,783
歳出	①義務的経費	68,485	70,552	72,905	74,549	76,873	77,946
	人件費	17,278	17,317	17,764	17,399	18,008	17,473
	うち退職手当	587	146	582	168	671	192
	扶助費	38,314	40,000	41,760	43,597	45,516	47,518
	公債費	12,893	13,235	13,381	13,553	13,349	12,955
	うち臨時財政対策債分	4,643	4,688	4,642	4,508	4,293	3,715
	②投資的経費	12,261	12,236	13,525	12,801	19,670	12,256
	普通建設事業費	12,204	12,186	13,475	12,751	19,620	12,206
	うち一般事業	5,967	6,110	5,734	5,737	5,739	5,747
	うち長寿命化事業	4,317	4,317	4,317	4,317	4,317	4,317
	うち大規模事業	1,920	1,759	3,424	2,697	9,564	2,142
	災害復旧費	57	50	50	50	50	50
	③その他	45,764	46,140	46,348	46,501	46,770	48,692
	うち物件費	17,067	17,814	17,971	17,860	17,830	18,622
	うち補助費等	18,196	18,390	18,324	18,450	18,675	19,585
	うち維持補修費	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257
	計（B）	126,510	128,929	132,778	133,852	143,313	138,895
差引額（歳入－歳出）		0	△ 1,413	△ 1,373	△ 679	△ 2,739	△ 1,655

【歳入の概要】

- 市税のうち、個人市民税は人口減少に伴う減はあるものの、所得の向上などにより微増で推移する見込み。また、普通交付税、地方譲与税及び各種交付金などの一般財源については、国の経済成長に伴い、総じて増加する見込み。
- 扶助費の増に伴い、国庫支出金、県支出金が増加するほか、大規模事業の実施により年度間では増減が生じる見込み。

【歳出の概要】

- 扶助費は、障がい福祉や子ども子育てにおける利用者の増や公定単価の上昇により大きく増加する見込み。一方、公債費は金利の上昇に伴う増があるものの、過去に発行した地方債の償還終了によりほぼ横ばいで推移する見込み。
- 普通建設事業費は、新しい給食センターなどの大規模事業の実施により、令和12年度など年度間での増減が生じる見込み。
- 物件費は、物価上昇等の影響により増加するほか、新給食センターの運営経費などで増加する見込み。
- 補助費等は、ごみ処理施設整備の実施に伴う盛岡広域環境組合負担金の増などにより、特に令和13年度に増加する見込み。

盛岡市中期財政見通し（令和9年度～13年度）について

4 試算結果（収支及び財政調整基金の見込み）

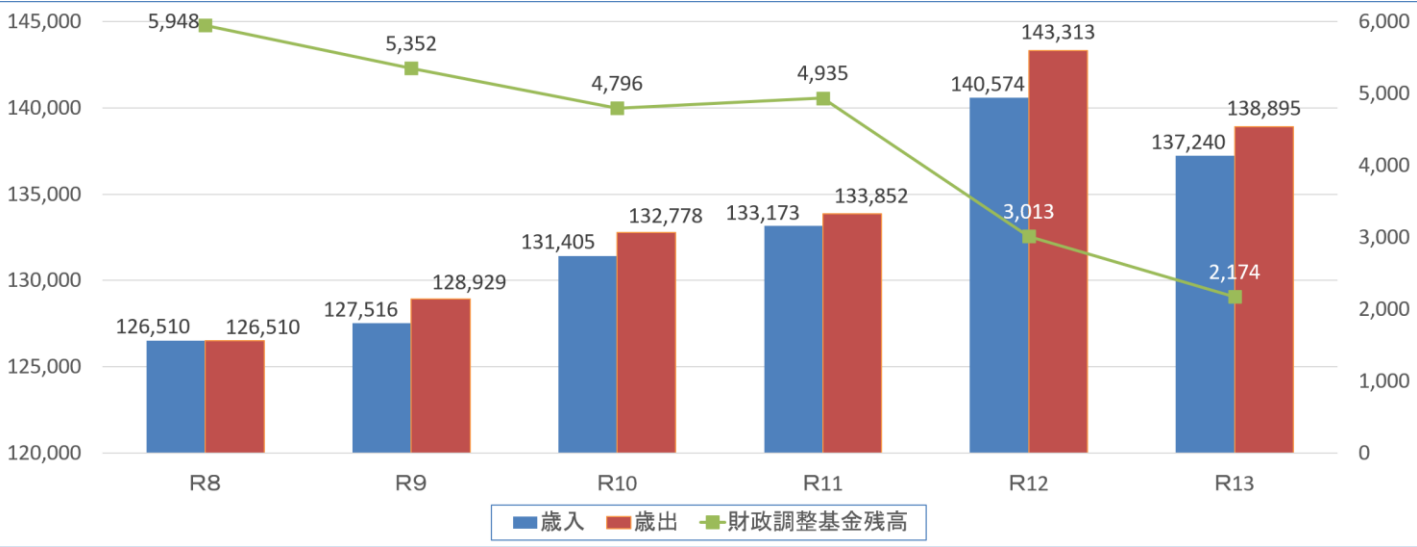
（単位：百万円）

	R8 当初予算	R9 見込額	R10 見込額	R11 見込額	R12 見込額	R13 見込額
歳入	126,510	127,516	131,405	133,173	140,574	137,240
歳出	126,510	128,929	132,778	133,852	143,313	138,895
差引額（歳入－歳出）	0	△ 1,413	△ 1,373	△ 679	△ 2,739	△ 1,655
財政調整基金年度末残高見込額	5,948	5,352	4,796	4,935	3,013	2,174

※）令和8年度の基金残高は決算剰余金積立後の見込額。また、令和9年度以降は各年度の決算剰余金見込額（10億円）の1／2にあたる5億円の積立額を含んでいる。なお、残りの5億円については「盛岡市市民利用・活動施設個別施設計画」に基づく事業を円滑に進める必要があることから、公共施設等整備基金への積立てを見込んでいるもの。

【歳入、歳出、財政調整基金残高の推移】

（単位：百万円）



【収支等の概要】

- 令和9年度以降、収支の差が約7億円から27億円の不足となる。
- 特に給食センターやごみ処理施設整備が本格化する令和12年度以降の収支差が大きく生じる見込みである。
- この収支の差を財政調整基金の取崩しにより対応した場合、同基金の残高は令和13年度末に約22億円となり、財政調整基金の適正残高の目安としている60億円（標準財政規模の1割）を大きく下回る厳しい状況が見込まれる。

盛岡市中期財政見通し（令和9年度～13年度）について

5 今後の方針（今後の財政運営の方向性）

厳しい財政状況が続く中においても、将来を見据えて必要な市民サービスの維持・向上を図るとともに、総合計画の共に目指す将来像を実現していくためには、未来創造プロジェクトに代表される人口減少対策のほか、本市の魅力と活力を高める各施策について、「自治体経営改善方針及び実施計画」も踏まえて、選択と集中を図りながら計画的に進め、持続可能な財政基盤の確立を図ることが必要である。

そのために、歳入歳出両面にわたる方策を講じて必要な財源を確保しながら、毎年度の予算編成を機動的に進める。

【歳入の確保】

- 国庫・県支出金など特定財源を最大限活用することを徹底する。
- ふるさと納税やネーミングライツ、広告収入などの税外収入の確保など、あらゆる手法による歳入確保に努める。

【歳出の適正化】

- 継続事業については、その事業効果について継続的に検証し、見直しを図っていく。
- 新規及び拡充事業については緊急性や重要性のほか、将来の財政負担に十分留意し、より事業の選択と集中を図る。
- 大規模事業については、必要性や実施時期、事業規模を改めて検証する。

【財政見通しの共有】

- 財政収支の不確定要素（更なる物価高騰、人件費の増、金利の上昇、税制の動向など）による影響を注視しながら、毎年度、予算調整の過程で歳入・歳出の適正化を図る。
- 財政見通しの作成・公表など、市財政に対する市民の理解を得られるよう、引き続き「財政の見える化」を進める。